

わび茶と露地 (茶庭) の変遷に関する史的考察 ——その 5 : 鎖の間について

浅野二郎・仲 隆裕・藤井英二郎
(環境植栽学研究室)

A Historical Consideration on the Changes of the Wabicha (Tea Ceremony) and the Roji (Tea Garden)-Part 5: Kusari-no-ma

Jiro ASANO, Takahiro NAKA, Eijiro FUJII
(Laboratory of Planting Design)

ABSTRACT

The garden in front of the tea ceremonial room had been a type of the shoin-style garden, then Takeno Joo and Sen-no-Rikyu modified these tea gardens and developed the special room and garden for the tea ceremony, wabicha. The philosophy of the tea garden was quite different from that of the gardens belonging to the shoin-style gardens. The tea ceremony to welcome the guests in a hospitable setting became popular after their periods, and it was mainly enhanced and flourished by Furuta Oribe and Kobori Enshu. These two outstanding tea ceremonial masters ingeniously used a kusari-no-ma as a setting to receive a guest with a tea ceremony. The ingenious use of the kusari-no-ma within the interior spaces would have given a chance to harmonize a tea garden and a shoin-style garden in the exterior spaces. One of the outstanding example of this harmony is the garden in front of the Bosen, Kohoan. Jikoin garden of Katagiri Sekishu, and the garden in front of the Kogetsutei and the tea garden of Kandenan of Matsudaira Fumai are considered as the succession of the Bosen garden of Kobori Enshu.

研究の課題

紹鷗・利休の時代、それまで行われてきた書院造庭園の系列に属するとみられる茶の庭 (例えば堀庭) とは別途の庭, 即ち草庵わび茶のための庭, 「客の目うつらぬがよし」とする庭「坪の内」が創り出される。しかし, やがて織部・遠州の時代, 露地 (茶庭) は書院の庭と有機的一体のかたちをとる時期を迎えることになる。本研究はこの露地の展開の経緯をさぐり, 併せてそのデザインを支える茶のあり方とふたつの庭を見事に響き合せた契機が奈辺にあるかについて検討を加えようとするものである。

1. 織部・遠州の茶会と鎖の間

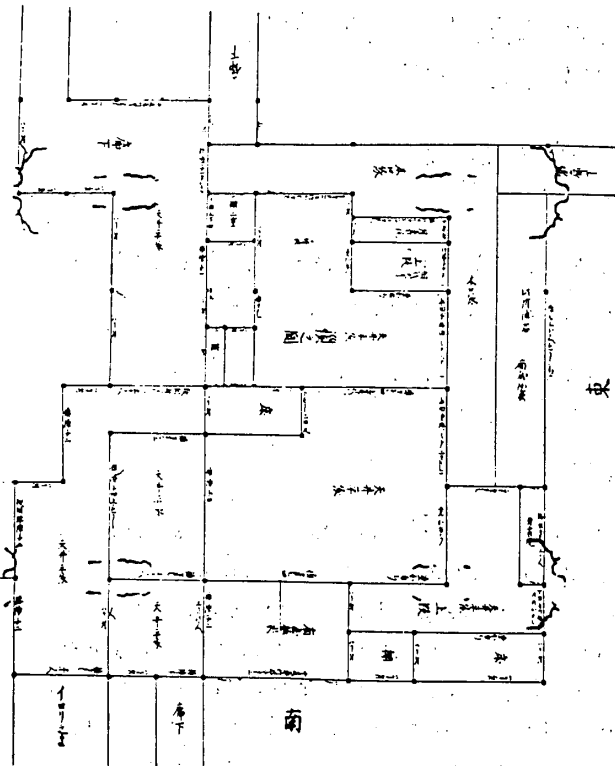
古田織部および小堀遠州の茶室と露地についてはすでに学術報告第 36, 38 号において触れた。

ここでは, 彼らが茶会の場としてとらえた茶室と露地に併せて, 「客をもてなす道理を本意とする茶」をより完くするための場としてとらえたもうひとつの場, すなわ

ち鎖の間を中心に考察する。

遠州が寛永 18 年正月 10 日朝に催した茶会の進行状況を, 久重は詳しく記録している¹⁾。この茶会は片桐石見守 (石州) を主客とし, 石見守の家臣であり, 茶道のうえでは同門であった藤林助之丞 (宗源), 松屋久重ら 5 人を招いての茶会で, それは遠州伏見奉行屋敷, 松翠亭でもたれた茶会であった。四畳台目での濃茶ののち, 久重らは茶室の“通口”から鎖の間へとおされ飴ものを拝見し, さらに書院から亭へとおされ, このときは鎖の間と廊下ひとつ隔てた書院で薄茶が出された。

石州らが, この時とおされた鎖の間は久重の茶会記に図が描かれていて, そのおおよその様子がわかる (学報第 36 号の第 1 図参照)。ただ, この鎖の間の図は, 他にも若干の図が伝えられていて, 細部について比較するとそれぞれ多少ずつ異ったところがみられるが, ここでは中井家が伝える図を掲げる (第 1 図参照)。その故は, 中井家が, 木割書として著明な“匠明”を伝える平内家と双び称される棟梁の家系を継ぐ家柄であり, この図は建築工匠の眼でとらえた図とみてよいであろうし, それは



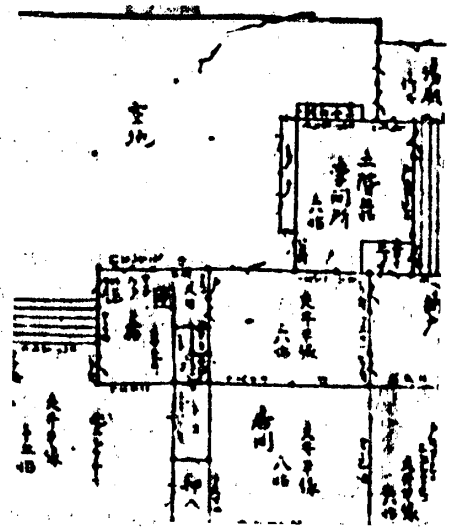
第1図 中井家蔵・鎖の間古図（遠州伏見奉行屋敷）
（中村昌生；茶匠と建築より）

同時に、他の図にくらべてこの図が建築的な面で多くの情報を正しく伝えてくれているものと推測してよいものとするからである。

この図によれば、鎖の間は南北2室から成り、南は9畳、北は6畳であった。南9畳の間は北側に一間の出床（張り出し床）、南側には東へ矩折れに上段が構えられていて、この上段には南側に床と棚が、東側に付書院が設えられていた。この9畳の間の西は四枚襖で3畳の間と接していたから、ときには襖を取りはずして12畳の座敷として使われることもあったであろう。

北6畳の間は北側東寄りに一畳の上段が設けられていて、上段北側には付書院が設えられていた。上段の西は点前座、その西側には南北に分けて半間幅の棚が取り付けられ、この間に“茶立口”が設けてあった。甫公伝書に伝える鎖の間の図には南9畳の間の西隣の3畳の間の南西かどに“入口”の書き込みがあり、その脇に“スキヤヨリクサリへ出る道”の書き込みがある。茶室の通い口を出た石州らも、おそらくここから鎖の間に入ったのであろう。

このときの茶会ではないが、寛永16年正月5日の茶会²⁾では床に雪舟三幅対と香炉、違棚には堆朱の盆にのせて陶淵明の巻物、硯箱・手鑑などが飾られていた。また別の床には花瓶、棚には大香箱、古今集が飾られてい



第2図 金地院蔵・金地院古図（部分、図の上が北）
（日本建築史基礎資料集成20、茶室より）

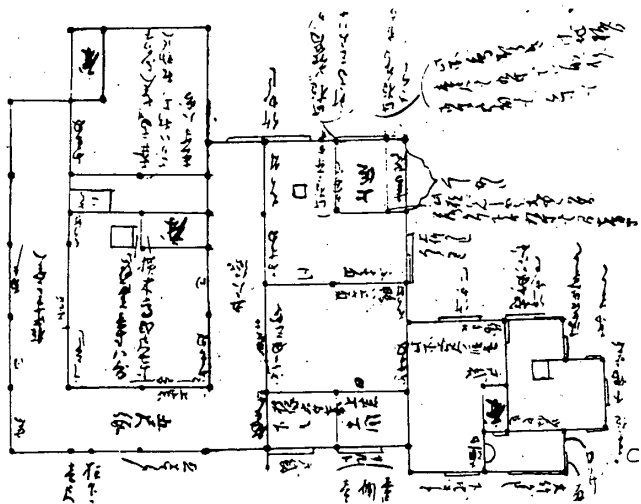
るなど、まことに見事なと形容してよい飾りであり、石州を主客とする正月10日朝のこの茶会でも、これに匹敵する飾りがなされていたであろう。すでに学報第36号において触れたように、この見事な座敷飾りに相応しく、滝を配し、中島がつくられた池庭が、この鎖の間の東に展開していた。この鎖の間の東庭をこのように見ることができるとすれば、それは室内と戸外とのまことに素晴らしい取り合せであり、それらが作り出す雰囲気はまさにデザイナー遠州の力量を示すに十分なものであったとみてよいであろう。

遠州は南禅寺金地院に茶室・八窓席をつくったが、この八窓席とその露地についてはすでに学報第37号に述べた。寛永4年8月28日、崇伝は遠州に宛て「南禅寺金地（院）数奇やくさりの間之さしつ地形なわはり以下頼入³⁾」由の書状を書き送っており、鎖の間の設計・監督を依頼している。この書状にいう「くさり」は現存する八窓席と背中あわせに隣り合う一室とみてよいであろう。この室は現在「勝手」と呼ばれているが、勝手は単に道具を揃えるなど茶会の準備のための場としてではなく、振舞いの場としても使われた⁴⁾から、現在、勝手と呼んでいるのもあながち不当とはいえないであろう。中村は勝手を書院と数奇屋との中間的な施設とし、同時に「鎖の間よりも軽い性格を帯びたもの⁵⁾」としている。

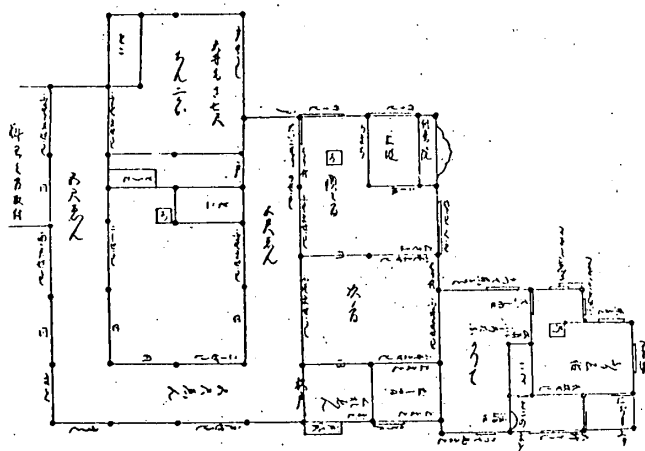
さて、この座敷は6畳で、八窓席の台目床の背面を利用するかたちで奥行のごく浅い床と棚が設けられている。これらはこの平縁天井の簡素な座敷に似つかわしく、まことに滋味深い床と棚である（写真参照）。古図によればこの座敷は居間と二階建ての学問所に囲まれた一室で、静かで落ち着いた空間をつくり出していて（第2図参

照), 崇伝が「くさり, すきやさしつ, 遠州のこのミーたんとよく候⁶⁾」として賞揚していたように, デザイナー遠州のもうひとつの面, 松翠亭の鎖之間あるいは松花堂の茶立所にみせた好みとはまた異った味わいをみせる空間のとらえ方を, この鎖の間ではみせていたといつてよいであろう。

遠州のこの茶会にみるような, ひとつの茶会における茶席の場の展開のあり方は, すでに織部のそれにおいても見出せる。織部が慶長9年2月1日昼に大納言万里小路充房や遠州を招いた茶会では, 茶室での濃茶がすんだ後, 織部は客に通口を指して「書院（鎖の間であろう）に鎖にて釜をつり申候間御覧候へ（き）よし」を申し添えたことが会記に見える。中村は「織部はここで薄茶を出し, 客とゆるゆると座談していた⁷⁾」としている。この茶会に用いられた鎖の間がどのようなものであったか,



第3図 島崎家蔵 織部屋敷図（部分）
（茶道聚錦 第7巻より）

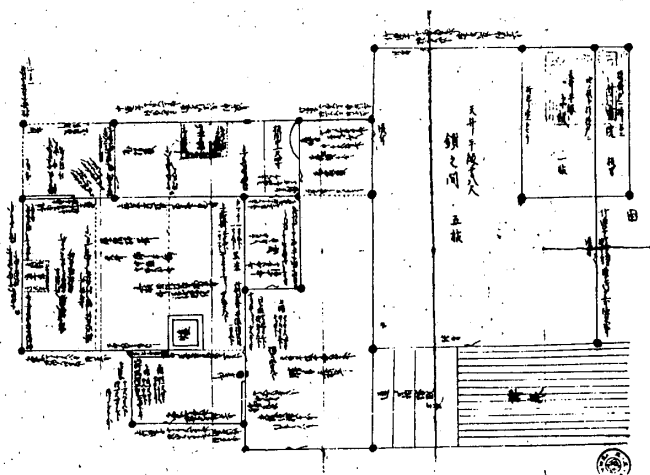


第4図 織部屋敷の茶室・鎖の間・広間
（茶道聚錦 第7巻より）

この会記には記されていないが, 織部の鎖の間を考える場合, 織部屋敷図が参考になろう(第3図参照)。この図には, 腰掛・露地・茶室など全体の配置の様子が描かれていると同時に, 詳細な書き込みがなされていて細部に亘り各部の状態が解る。ただ, この図では「鎖の間」の書き込みがなく, 鎖の間をそれと確認することができない。幸い, 茶室・鎖の間・広間のみを示す別の指図があり, これら相互の配置関係を知ることができる。図によれば, ふか三帖の書き込みがある燕庵形式の三畳台目の茶室とかつて（勝手）を介して鎖の間が配置されていることが解る(第4図参照)。この鎖の間は櫛形窓をつけた付書院をもつ上段の脇に炉が切られており, 次の間を伴っていた。

鎖の間は五尺五寸（幅約1.5mの縁）を介して広間に連なり, この広間にも床脇に炉が切られていたことが解る。広間の床の正面は全面障子（内側は腰障子, 縁まわりは戸障子）になっていたから, 図には示されていないが, この前面に書院のための庭が設けられていたとみてよいのではないかと推測する。広間の奥（床の裏側）にもうひとつ座敷が設けてあり, ちん（亭）の書き込みがあり, それに続けて二階（二階）とあるから, この部分は2階建てになっていたのであろう。この2階は織部の茶会のなかで, ちょうど喫茶往來の記事にみる喫茶の亭の2階の姿を想起させる用法があつたかも知れない, としては言いすぎであろうか。

長井貞甫の家に織部が好んだ茶室があり, この燕庵形式の茶室にも6畳の鎖の間が付いていた(第5図参照)。この鎖の間の一畳の上段と付書院の配置は, 織部屋敷の



第5図 長井貞甫宅の織部好み茶室と鎖の間
数寄屋絵図 古田織部好 宇治長井貞甫宅有之
十八冊之図（文政7年洗解庵写）（国立国会図書館蔵）所収、

鎖の間のそれとよく似た配置をとっていたが、勝手寄りの側、即ち茶室のにじり口のつく側とは反対の側に樽縁がついていた。この樽縁の先には“ろじ”とは別に庭がつくられていたかも知れない。

いま、この推測に関連して、1例を求めよう。利休につき、その亡きあとは織部について茶を修めたとされる上田宗箇の屋敷図が残っている(第6図参照)。この図はおそらく宗箇の晩年、即ち広島に営んだ折の状況をうかがうことができる内容をもつものとみてよいのではあるまいか。

この図には四畳台目の茶室と勝手を介して配置された鑓之間が描かれている。この鑓之間は8畳で2畳の上段とそれに書院床をつけ、上段の脇には炉を切っている。上段正面は1間の畳敷きの縁側で、その先には“南天庭”の書き込みがある見事な庭がつくられている様子が描かれている。この庭には塀が廻っていて、中くぐりを持つ茶庭(露地)とは別箇のものとして配置されていたことが図からよく解る。

以上の諸例を通じて、織部とその周辺にみる鎖の間は、総じて派手さを押さえた座敷といってよいものであった

としてよいであろう。

ともあれ、織部と遠州の、さきに述べた2つの茶会にみる茶席としての場の使いようを図式にすれば、織部の場合：茶室→鎖の間→(書院)となり、また遠州の場合：茶室→鎖の間→書院・亭となり、茶会が茶室のみで終始する場合とはかなり異った有り方を示すものといえてよいであろう。さらに、ここで注目すべき点は、これら2つの茶会について茶室から他の部屋に移る場合、茶室の“通口”を通して席をかえており、露地を介して席を移すものではないという点である。

いま、久重茶会記に限ってみても、ひとつの茶会において、茶会の進行に伴って茶席を替えてゆく、つまり上述の遠州や織部の茶会でみるような茶会を行った記録がかなり見出せる。その比較的早い例としては、寛永6年正月の郡山城主 松平忠明の茶会、金森宗和が茶道の世界を目指すに至った背景として、その存在を忘れてはならないとされる安楽庵策伝⁹⁾が寛永6年6月に催した茶会があり、また降っては寛永18年2月2日および3月4日の2度に亘ってみられる片桐石州の催した茶会や、正保3年極月22日伏見で催された遠州の茶会など、久重茶



第6図 上田宗箇屋敷図(部分)(広島市・上田流和風堂所蔵)

会記にみる主なものを拾ってみても、かなりの事例を挙げることができる。つまり、小間の茶室において濃茶ののち、さらに鎖の間や書院などの広間でゆったりとくつろぎながら薄茶をもつてもてなす、といった茶会が、この時期すでにかなり広く行われていたとみてよいのではないかと考える。ただ、いま上に列挙したこれらの茶会でも、茶室の通い口を通して別席に移ったか否かは記録されていない。しかし、おそらく、遠州や織部の茶会においてみたように茶庭（露地）を経ずに、室内を通い口から直接鎖の間あるいは書院に移ったものとみてよいのではあるまいか。

2. 利休の茶会と鎖の間

鎖の間が茶会の場にあらわれるのは、織部・遠州にはじまるものではなく、すでに利休の時代においてその萌芽がみられる。南方録に「近年、小座敷の茶すみて、又書院あるひハ四畳半などへ出て、茶よ菓子よと馳走する事始りたり⁹⁾」と見えることから、その状況が推察される。利休は、しかし、このような茶会、即ち、特段に鎖の間をつくり、茶会ごとに小座敷の茶ののち、さらにこの鎖の間でさまざまなもてなしをする茶会のあり方の流行を「後世に佗茶湯のすたるべきもとゐ（基）也¹⁰⁾」としてきびしく批判している。

「去年10月より此（今年）9月29日迄」に利休が催した茶会のうち、「品有之分」を抜き書きしたとする利休茶会記が南方録 会の巻¹¹⁾にみえる。この会記は年紀を特定できないが、少なくとも秀吉の太政大臣叙任以後の或る年とみてよいであろう。このような時期の約1年に亘る利休の茶会のなかから、会の巻では56回の茶会を取り上げている。このなかで、12月16日の茶会は御寺からの帰途の秀吉を迎えての茶会であった。御相伴は和尚（笑嶺宗訴か）と津田宗及（今井宗久とも）である。茶室は初め二畳敷、円座の茶入と黒茶碗が用いられた。このあと、書院で振舞いののち台子手前の御茶が行われた。つまり、これはすでに触れた利休の批判する茶会のかたちをとるものであったが、しかしこの茶会は秀吉の所望によるものであったらしく、このことから利休にも客の求めに応じてこの種の茶会をとり行うだけの心の準備と茶会の場の用意とはすでに出来ていたといつてよいであろうことに注目しておきたい。

雍州府誌¹²⁾に「利休所_レ設鎖間_ヲ今存。」とあり、表千家 残月亭を利休の鎖の間としている。

残月亭については多くの研究があり、堀口は利休が聚楽屋敷内に営んだとされる書院座敷・色付九間（利休九間）に残月亭の元型をもとめることができる¹³⁾としている。この色付九間については、いま幾つかの指図と寸法

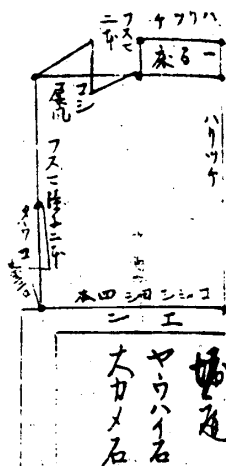
書が残っており、これらを基本資料とした研究が堀口、中村らによってなされているので、この色付九間の詳細についてはそれらの報告に委ねるが、この書院座敷は上段・中段・下段の構成をとり、異見はあるが一応18畳敷の座敷とされるものであった¹⁴⁾。天井は九尺と高く、その一部は掛込み化粧屋根裏で、そこには突き上げ窓が開いていた。堀口は「この突き上げ窓によって残月亭の名が出たように思える¹⁵⁾」としている。また潜口と道庫が設けられていて、普通の書院座敷とはその醸し出す雰囲気が大きく異なるものであった。現存の残月亭とこの色付九間とで大きく異なる点のひとつに、現存する残月亭はその南側を庭に面して広く開いた明るい座敷としているが、この色付九間は、ここが下地窓、連子窓、潜口あるいは壁仕上げとなっており、庭に直面するかたちをとっていなかった点を挙げることができる。

上述の南方録に見える秀吉の茶会なども、あるいはこの色付九間を含む茶席での茶会であったかも知れない。

ところで利休が批判した振舞を伴う茶会の祖型についてみると、茶会の早い例として「喫茶往来」にみえるそれがあげられよう。室町時代初期の著作と推定¹⁶⁾されるこの喫茶往来に述べられる茶会は掃部助氏清から弾正少弼（国能）に宛てて、茶会の状況を知らせた書状のかたちで示されるものである。

いま、その要点を記せばおよそ次のようなものである。なお、この書状は林鐘七日の日付があるから陰暦6月（今日の7月）で暑い季節に催された茶会であった。はじめに、まず酒三献の儀礼があり、ついで茶が出され、食事・果物が供される。その後、席を退く、これは今日の茶会における中立ちに相当するものと見られる。このとき、客の或る者は北窓の築山にむかい、或る者は緑陰に暑さを避け、また或る者は南の軒先の滝をながめ、水しぶきに涼をとる、といった風に各人それぞれに庭を楽しむひとときを持った。この中立ちののち、茶会は今日の茶会という後座にうつる。即ち、やがて客たちは喫茶の亭における茶の席、今日いうところの後座に臨む。この茶亭は二階建てで、このときの茶席は二階に設けられていた。二階の茶席からは四方がよく眺望できる構成であった¹⁷⁾。この席では茶ののち、即ち今日という後座が終ったのち、茶具が取り片づけられ、酒肴が出され、酒宴にうつる。この酒宴は夕刻に及んだという。

この後座につづくさまざまな振舞いの場として、後には広間（書院）あるいは鎖の間が用いられることになる。利休は茶会におけるこの後段を否定したのである。ただし織部・遠州の茶会における鎖の間や書院の用法は、単に酒宴やさまざまな振舞いの場としてのものではなく、茶の点前が中心に据えられていたものであり、その意味



第7図 尊教院の堀庭
(東大寺図書館蔵：茶湯秘抄巻4より)

で喫茶往来にみる振舞いの場と全く等しいものとして、単純に織部・遠州の鎖の間をとらえては、いささか誤謬を含むことになる。

3. 紹鷗・利休以前の茶庭

すでに学報第35号において触れた如く、紹鷗・利休(前期)時代、彼らの好んだ茶室には縁がついており、縁の前面には「坪の内」がとられていた。この「坪の内」と呼ぶ茶庭は「客ノ目ウツラヌカヨシ」(数寄道大意¹⁸⁾)とする茶庭であった。利休の時代に入り、やがて、茶室前面についていた縁が解体し土間庇となる。中村¹⁹⁾によれば、「この縁の解体によって茶室の建築的な造形は完全に書院と絶縁され、自由な草体化を可能にした」とされる。この中村の指摘は単に茶室の建築的な側面にとどまらず、茶庭のその後の展開のうえからみても、極めて重要な問題を含むものといえる。

ところで、紹鷗以前、さらにいえば珠光・紹鷗の当時、紹鷗四畳半の茶室にみる茶庭のそのような庭が好まれる一方において、すでに行われていたもうひとつの茶庭(第7図参照)がある。例えば、それは永禄10年ごろの興福寺尊教院の茶座敷に対応する茶の庭としてつくられた“堀庭”にその一例を求めることができる。堀口はこれを、書院造庭園の系列を踏む茶座敷の庭としている。

松屋茶湯秘抄に尊教院小座敷として図示する「堀庭」は大仙(仏)炎焼之時とあり、堀口²⁰⁾はこの記事を大仏炎上のとき、即ち永禄10年(1567)のこととしている。この小座敷は、その記事から小茄子の茶入をもつ、当時の数寄者 宗琳の指図とされる。図によれば、一間の張付け床で左下手に茶立口、その脇に道庫を備える茶座敷である。茶座敷の正面には4本の腰障子が立ち、その外に

縁があり、その先は「堀庭」になっていた。この堀庭にはヤウハイ石、大カメ石の書き込みがあり、これは遙拝石、大亀石と受け取れる。茶座敷正面の縁は、この堀庭に添うようにして矩折れしていて、客はおそらく茶座敷に向う渡り廊下を通りながらこの堀庭を見、また茶を喫しながら堀庭を鑑賞することもあったとみてよいであろう。

ところで、庭に据える石に、この堀庭のヤウハイ石、大カメ石というような特定の名称を付けて取り扱う手法は、我が国造園書のなかで作庭記とともに重要な古典のひとつとされる山水并野形図に、すでに見られる。この山水并野形図が作庭記の系列を踏む造庭の書であってみれば、野形図にみる手法の系列に属する庭石の取り扱い方が見えるこの堀庭もまた作庭記を祖とし、山水并野形図につらなる庭園、即ち観る庭としての作庭手法によってつくられた庭とみてよいものと考えられる。

同じ茶湯秘抄²¹⁾の「路地之事」の項の最初に「昔ハ堀庭と云て大石を二三種程寄」せて、その間を掘った庭をつくったことを記している。茶湯秘抄の原本が元文3年(1738)に成立したとすれば、昔とは元文3年より以前ということの意味を意味して、上に取りあげた尊教院の小座敷前の「堀庭」もこのような意味で、以前から紹鷗・利休の時代まで茶座敷のための庭としてしばしば作り、そして伝えられてきたと見るができるものとしてよいのではなかろうか。

さらに、この尊教院の茶座敷に対応する庭、つまり茶の庭の在りようを考えると、それはすでに述べた喫茶往来に記すあの茶会の庭、あるいは二水記にみる尊鎮法親王が催した青蓮院の池庭中島における茶会の場としての庭も併せ考えてよいのではあるまいか。

紹鷗・利休の「坪の内」は、この“堀庭”の如き書院造庭園の系列に属するとみられる茶の庭を超えて、いまはじめて紹鷗・利休の手によって作り出された新しい庭であったといえよう。即ち、それは、紹鷗・利休の求めたわび茶の心を造庭の心として作り出した、いわばわび茶独自の造形であり茶庭であるといえよう。それ故にこそ、それは後代この庭に禅的な解釈さえ加えられることになり、また禅にかわる名称とされる“露地²²⁾”の呼び名さえも与えられるようになる所以のものであった。

紹鷗・利休が、それまでの茶の庭を超え、その造庭の理念においてわび茶の心を心とする、新しい茶の庭、いわゆる「坪の内」をつくり出すに至る過程は、「茶庭」を考える上で極めて重要である。ただし、この検討は本項の主題ではないので後にゆずることとしたい。而して、これを検討する場合、三条西実隆が六畳の小屋を買取り、四畳半に改造して武者小路の屋敷内に移し建て、押

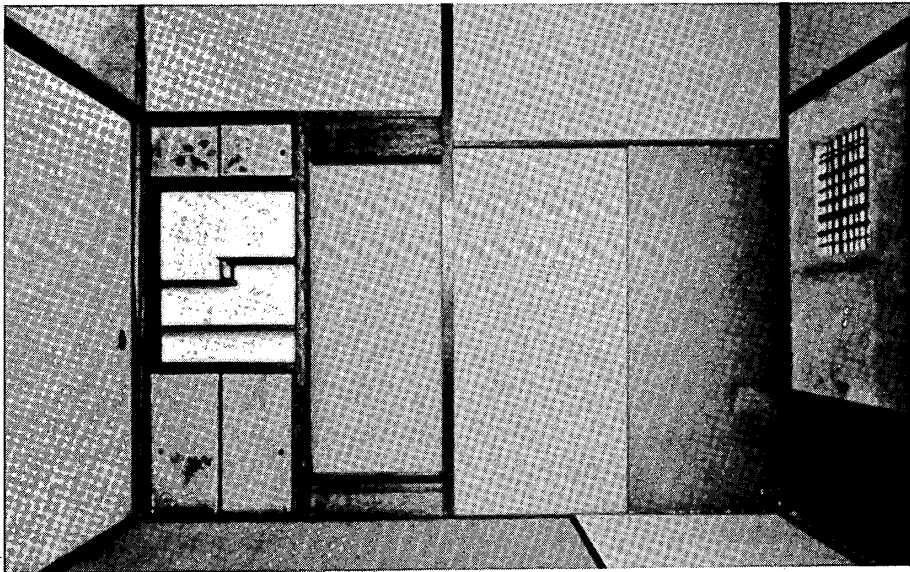


写真 金地院 鎖の間（勝手6畳間）の現況

（日本建築史基礎資料集成 20，茶室より）

板や棚を設け、庭者を召して石を立て庭樹を植え、「角屋」と呼んでこれを愛用したという記録（実隆公記 文亀2年6月～8月の条²³⁾）は十分参考となろう。

わび茶の創成に大きな役割を演じた武野紹鷗は、この三条西実隆から歌学を学ぶなかで、茶の極意を悟ったとされるが、村井²⁴⁾は紹鷗が茶の極意を悟ったのも、あるいはこの角屋においてではなかったか、としている。このようにみると、たとえば紹鷗四畳半として山上宗二記がその図を今に伝える茶室と茶庭は、その創造の過程において、実隆が作ったこの「角屋」とその庭園が紹鷗に及ぼした影響は決して無視し得ないものがあったといつてよいのではあるまいか。

上述の「角屋」の庭が具体的にどのようなものであったかは詳らかでないが、それはおそらく、豊原統秋が永正年間、自邸の庭奥にある松の大木の下に営んだ「山里庵²⁵⁾」のたたずまい、あるいは尊運法親王や尊鎮法親王をして、その山居の躰を感嘆させた宗珠の「茶屋」の景趣、またあるいは彼の住まいのたたずまい、即ち、門わきには「大なる松有、杉あり。」また、その「垣のうち」は清く、そしてそこには濃く色づいた蔦の落葉が5、6葉落ちていて、朝の庭のえもいわれぬ風情を見事につくり出していた午松庵の庭の情景（宗長手記²⁶⁾ 大永6年8月の条）に通ずるものであったのかも知れない。実隆の「角屋」はそれ故に、ただ丈間座敷そのものだけではなく、角屋とそれに対応する庭の総合のなかでとらえる空間構成のなかに紹鷗をしてわび茶の心を触発するものが内包していたのであろう。紹鷗・利休の茶室とその露地の成立を考える場合、これらの事柄が重要な参考資料と

なるものとする。

織部と遠州の茶庭

“客をもてなす道理を本意とする茶”のため鎖の間に新たにさまざまな工夫を重ねた織部・遠州は、やがて茶座敷・鎖の間・書院をひとつながりのものとする茶会形式——それは利休の否定するものであった——を生む。そしてこの茶会形式は、紹鷗・利休が成し遂げた茶室と書院の絶縁を、ここに再び繋ぐ契機をなすものであったとみる。

而して、これは同時に茶庭と書院の庭との連繋にもつらなる問題を含むものといえよう。この意味で、織部・遠州におけるこの鎖の間のもつ意義は茶庭の展開のうえでまことに大きいとみなければならない。

とはいえ、織部・遠州において茶座敷と書院の連繋が、それほど容易に成し遂げ得たものではなかった。両者において、それは様々に工夫され種々なところみが重ねられた。その一端についてはすでに学報第36、37、38号において触れた。いま、遠州のそれについてみれば遠州伏見奉行屋敷、金地院八窓席において、また松花堂 滝本坊の諸室においてその跡をたどることができ、そのころみの成果として孤蓬庵・忘筌の茶室とその庭園に見事なあかしをみることができる。

このようにみると、彼らにおいて、茶室と書院の連繋は、もとより単なる連結ではなく、有機的の一体として構成されるものであった。それ故に、そこには、珠光時代にみる茶座敷と書院とのかかわり合いとは、次元の異なる在り様を示すものであるといつてよいであろう。

茶座敷と書院のかかわりをこのようにとらえるとき、茶庭（露地）と書院の庭のかかわりもまた同様に有機的な一体のものとしてとらえ得る姿をとる時期を迎えることになることとみてよいであろう。勿論、すべての作例がそのようであったというのではないことは言うまでもないことであって、ただこの時期をその次元に到達した時期とみるということである。

やがて、この時期を経て、露地と書院の庭とが互いに見事な響きあいをもって構成されたいくつかの作例を生み出す時期を迎える。このことは、露地の変遷を考えるうえで、極めて重要な点であり、稿を改めて考察を加えることとしたい。ここではその例として、石州の傑作、慈光院の庭園と、不昧の好んだ向月亭の庭と菅田庵の露地を挙げるにとどめておく。

摘 要

紹鷗・利休以前、茶会における庭は、例えば喫茶往来に記される喫茶の亭における庭、あるいは尊教院の茶座敷に対する茶の庭としての「堀庭」にみる如く、書院造庭園の系譜に属する庭、いわばそれは観る庭、楽しみの庭ともいえる庭園であった。紹鷗・利休において、茶はそれまでの茶から離れ、わび茶の確立に向う。その中で茶の湯の場はわび茶のための場としての草庵茶室の創出へと展開する。それとともに、この茶室のための外部空間としての庭は、わび茶の理念をふまえる庭、即ちそれまでの庭とはその造庭理念のうえで全く道を異にする、いわば新しい庭、「坪の内」が茶の庭として創り出される。

紹鷗・利休が求めた草庵わびの茶は、しかし、やがて武家の茶・大名茶と呼ばれる茶、即ち「客をもてなす道理を本位とする」茶を生み出し、それがひとつの大きな流れとなる時期を迎える。この新しい茶の流れにとって織部・遠州が果たした役割は極めて大きい。而して、織部・遠州の茶会において、すでにあった鎖の間をひとつの茶会の流れの中で、真に活かしきり、用いきる時期を迎える。さらに、この鎖の間の活用のなかから露地（茶庭）と書院造庭園とが相互に響き合う見事な、そして新しい庭づくりが創まる時期を迎える。つまり、二つの庭の有機的一体化の時期を迎えることになる。それは、わび茶に対する新しいとらえ方がこのような造形の実現を可能にしたとみてよいであろう。

また、これを形而下のこととしてみれば、織部・遠州における鎖の間にかかわるさまざまな面での造形が、その大きな契機として働いたといつてよいのではないかと考える。

このようにして到達した新しいわび茶の造形のひとつ

の到達点に孤篷庵・忘筌の露地があるとした。また、さらにこの忘筌の露地の造形の発展・展開のなかに石州の慈光院の庭があり、松平不昧の向月亭の前庭と菅田庵の露地とのつながりがあるとみる。

引用ならびに参考文献

- 1) 永島福太郎(1977): 松屋会記, 茶道古典全集 第9巻, 京都, 淡交社, 378-386
- 2) 森蘊(1974): 遠州茶会記 寛永16年正月5日の条, 小堀遠州 所収, 大阪, 創元社, 211
- 3) 太田博太郎編(1983): 日本建築史基礎資料集成 20 茶室, 東京, 中央公論美術出版, 55
- 4) 中村昌生(1971): 茶室の研究, 東京, 墨水書房, 588
- 5) 太田博太郎編(1983): 前出, 55
- 6) 市野千鶴子校訂(1976): 織部茶会記, 古田織部茶書 1 所収, 京都, 思文閣, 114-116
- 7) 中村昌生(1984): 茶匠と建築, 東京, 鹿島出版会, 80
- 8) 同上, 194-195
- 9) 久松真一(1956): 南方録, 茶道古典全集 第4巻, 京都, 淡交社, 57
- 10) 同上, 57
- 11) 同上, 19-51
- 12) 雍州府誌 巻8, 続々群書類従巻8 所収, 237
- 13) 堀口捨己(1977): 利休の茶室, 東京, 鹿島研究所出版会, 280-281
- 14) 同上, 287
- 15) 同上, 291
- 16) 魚澄惣五郎(1958): 喫茶往来, 茶道古典全集 第2巻, 京都, 淡交社, 199
- 17) 同上, 166-167
- 18) 堀口捨己(1977): 前出, 474
- 19) 中村昌生(1971): 前出, 629
- 20) 堀口捨己(1977): 前出, 448
- 21) 茶湯秘抄 巻4 (天保5年写), 59丁, (東大寺図書館蔵)
- 22) 南方録, 前出, 414-415
- 23) 実隆公記(三條西伯爵家御蔵版) 巻4, 東京, 太洋社(1935年発行)
- 24) 村井康彦(1979): 茶の文化史, 東京, 岩波書店, 136-137
- 25) 同上, 137
- 26) 島津忠夫校注(1985): 宗長日記, 東京, 岩波書店, 93